

会 員 各 位

下 野 市 商 工 会  
会 長 長 光 博  
(公印省略)

**小規模事業者持続化補助金【一般(第3回受付分)・コロナ特別対応型(第4回受付分)】  
に対する申請書作成支援個別セミナーの開催について**

本会の事業につきましては、日頃より格別なるご支援ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、小規模事業者持続化補助金【一般(第3回受付分)・コロナ特別対応型(第4回受付分)】の申請に向けて、中小企業診断士を講師に招き、申請書作成に関する個別セミナーを下記のとおり開催いたします。

つきましては、参加を希望される場合は、別紙申込書にて、**8月28日(金)までに** FAX 等でお申込み下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年9月3日(木) 10:00~17:00  
⇒9月17日(木)に個別ブラッシュアップセミナーを予定しています

※一人あたり、約60分で調整させていただきます

2. 場 所 下野市商工会館 南河内支所 (下野市薬師寺1515)

3. 申 込 み 別紙申込書にて、希望日・希望時間帯をお知らせ下さい。  
重複した場合は、調整させていただく場合がございます。

4. そ の 他 ・当日は、申請書をもとに講師より指導をいただきますので、  
出来る限り申請書への記入をお願い致します。  
・申請様式等は下野市商工会のホームページからダウンロード  
出来ます。(URL) <https://www.shimotsuke-shokokai.or.jp/>  
(注：申請書様式が変更になる場合があります)

※ 受付締切は令和2年10月2日(金) [郵送・必着]となりますが、  
商工会記入欄のほか、商工会にて申請書類の確認及び申請システムへの  
登録作業等がありますので、**令和2年9月24日(木)【期限厳守】まで**  
**に申請書類一式を商工会へご提出下さい。**

◎小規模事業者持続化補助金【一般型】とは (公募要領より抜粋)

小規模事業者〈注1〉が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3(補助限度額50万円〈注2〉)を補助します。業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組(事業再開枠)を行う場合は、定額補助・上限50万円を上乗せいたします。

〈注1〉 ①商業、サービス業(宿泊業・娯楽業以外)・・・常時使用する従業員の数 5人以下

②サービス業(宿泊業・娯楽業)、製造業その他・・・常時使用する従業員の数 20人以下

※なお、医師・一般社団法人・学校法人・任意団体等は該当になりません。

〈注2〉 内容により上限額が100万円、500万円(複数事業者の連携事業)の場合もあります。

◇主な取組事例◇

\* <補助対象となり得る販路開拓等(生産性向上)の取組事例>\*

- ・ 新商品を陳列するための棚の購入
- ・ 新たな販促用チラシの作成、送付
- ・ 新たな販促用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ・ 新たな販促品の調達、配布
- ・ ネット販売システムの構築
- ・ 国内外の展示会、見本市へ出展、商談会への参加
- ・ 新商品の開発
- ・ 新商品の開発にあたって必要な図書の購入
- ・ 新たな販促用チラシのポスティング
- ・ 国内外での商品PRイベントの実施
- ・ ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言
- ・ 新商品開発にともなう成分分析の依頼
- ・ 店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む)

<補助対象となり得る業務効率化(生産性向上)の取組事例>

**【「サービス提供等プロセスの改善」取組事例のイメージ】**

- ・ 業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減
- ・ 従業員作業動線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装

**【「IT活用」の取組事例イメージ】**

- ・ 新たに倉庫管理システムのソフトウェア購入し、配送業務を効率化する
- ・ 新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する
- ・ 新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する
- ・ 新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する

◎小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】とは (公募要領より抜粋)

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越える為に、具体的な対策に取り組む(下記参照)小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3または3/4(補助限度額100万円)を補助します。  
業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組(事業再開枠)を行う場合は、定額補助・上限50万円を上乗せいたします。

◇主な補助対象要件◇

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること。

A：サプライチェーンの毀損への対応 B：非対面型ビジネスモデルへの転換 C：テレワーク環境の整備

<取組事例>

【「A：サプライチェーンの毀損への対応」の取組イメージ】

- ・外部からの部品調達が困難であるため、内製化するための設備投資
- ・製品の安定供給を継続するため、設備更新を行うための投資
- ・コロナの影響により、増産体制を強化するための設備投資
- ・他社が営業停止になったことに伴い、新たな製品の生産要請に応えるための投資

【「B：非対面型ビジネスモデルへの転換」の取組事例イメージ】

- ・店舗販売をしている事業者が、新たにEC販売に取り組むための投資
- ・店舗でサービスを提供している事業者が、新たにVR等を活用してサービスを提供するための投資
- ・有人で窓口対応している事業者が、無人で対応するための設備投資
- ・有人でレジ対応をしている事業者が、無人で対応するための設備投資
- ・非対面型・非接触型の接客に移行するために行うキャッシュレス決済端末の導入
- ・デリバリーを開始するための設備投資(宅配用バイク等)

※単に認知度向上のためのHP開設は、対象になりません。

【「C：テレワーク環境の整備」の取組事例イメージ】

- ・WEB会議システムの導入
- ・クラウドサービスの導入

<補助対象となり得る販路開拓等(生産性向上)の取組事例>

前頁の【一般型】の\*<補助対象となり得る販路開拓等(生産性向上)の取組事例>\*をご参照下さい。

その他の詳細や申請に関する手続きは、公募要領をご覧になるか商工会までお問い合わせ下さい。

下野市商工会本所 (Tel. 44-0202) / 南河内支所 (Tel. 48-0059)

小規模事業者持続化補助金【一般・コロナ特別対応型】  
に対する申請書作成支援個別セミナー参加申込書

(FAX 番号 48-0067)

9月3日(木)

時 間 帯	
10:00～11:00	
11:00～12:00	
13:00～14:00	
14:00～15:00	
15:00～16:00	
16:00～17:00	

※一人あたり、約60分で調整します

※参加可能な時間帯に○印、不可な時間帯に×印を付して

商工会 (FAX48-0067) 宛ご返送下さい。

日程調整後、商工会よりご連絡させていただきます。

令和2年 8月 日

事業所名

参加者名

電話番号

(日中連絡のとれる番号でお願い致します)

FAX